

思索の杜 Vol. 9

2015年3月20日 発行

編集・発行 常磐大学大学院同窓会

〒310-8585 水戸市見和 1-430-1
電話 029-232-2511 (大学代表)
E-mail: gradouso@tokiwa.ac.jp
URL: http://www.tokiwa.ac.jp/~gradouso/

2014・15年度 総会・研修会を開催しました

2014年5月17日、常磐大学Q棟センターホールにおいて、本会の2014・15年度総会・研修会を開催しました。研修会には先生方にもご出席いただき、尾崎万帆子会員から研修講話「被害者学と司法福祉—児童自立支援施設に暮らす子供たちの被害性と加害性を研究して—」をいただきました。総会では森山賢一会長の挨拶、続いて活動報告と決算、および次年度の予算や活動計画の承認をいただきました(研修講話の要旨は4面、決議事項と決算報告は3面に掲載)。



続いて、センターホールに隣接するカフェ・ラヴァツアにおいて懇親会が開かれ、情報交換など先生方と会員との歓談の輪が広がりました。次回の総会は2016年5月を予定しています。



会長ご挨拶

常磐大学大学院同窓会長

森山 賢一

会員の皆様には、ご健勝にてご活躍のことと拝察いたしております。会員の皆様には日頃より当会の活動ならびに運営に關しまして、ご協力をいただいておりますこと、心より厚く御礼申し上げます。

さて、常磐大学大学院は人間科学研究科が開設されて25年を迎えます。我が国の学際的な大学院における先駆的な立場としてスタートし、まさに人間に関する学際的研究を特徴とする高度専門的職業人ならびに研究者の養成を担う重要な役割を果たしてまいりました。

「玉座の上にあっても、木の葉の屋根の陰にあっても同じ人間、その本質における人間、いったい人間は何であろうか。」

この言葉は、1780年にペスタロッチによって著された『隠者の夕暮』の冒頭の部分であります。230年以上も前のこの言葉は現在にも重要な示唆を与え続けています。まさに現代社会は、大きなそして急速な変化の中で混迷を続けておりますが、このような我々の社会において、人間に関する学際的研究は重要性と緊急性を増している今日であります。

大学院同窓生の皆様方も、さまざまな分野において活躍されておられます。ここでは同窓会員間の情報の交流、さらには母校である大学院、大学との密接な連携を行い、相互にwin-winの関係を構築することが必要であると考えております。

今後ともなにとぞご支援くださいますよう、よろしく願いいたしますとともに、会員の皆様方のますますのご発展をお祈り申し上げます。

柄澤 行雄 先生

最終講義・御退職記念祝賀会を開催

2015年2月7日、この3月で退職される人間科学部教授・大学院人間科学研究科教授の柄澤行雄先生の最終講義および御退職記念祝賀会(現代社会学科・御退職記念祝賀会発起人会主催)が常磐大学見和キャンパスで開催され、本会会員をはじめ、卒業・修了生や現職の教職員など140名が集まりました。最終講義では、とくに社会調査実習の立ち上げを中心として、これまでの常磐大学での教育を振り返られました。御退職



にあたり、柄澤先生よりメッセージが届いておりますので掲載致します。

先般の僕の最終講義および懇親会には思いもかけず多くの方々からのご出席をいただきまことにありがとうございました。あらためてみなさまに感謝申し上げます。あわせて、せっかくお越しいただいたみなさまの一人お一人とゆっくりお話できなかったことを残念に思い、お詫び申し上げます。

思い起こすまでもなく1983年2月より新設の常磐大学の新米教員としての職を得て以来32年余りが過ぎました。

この間、多くの学生、教職員のみならずみなさまとの交わりを通してその中から多くのことを学びながら今日まで過ごさせていただきました。教員とは名ばかりで、この間交わりをいただいた方々に何をすることができたのかと自問すると同時に、ずっと一学徒の身であり

続けてきたことを実感しております。ともあれ、それが僕の32年間でありました。

この4月から僕の第3だか第4だかの人生が嫌が応にも始まります。そうは言っても特別な覚悟も見通しはありません。中国の誰かのように「詩酒生涯」とはいきませんが、痛めた体の成り行きと自身の気力に任せて余生?を楽しく過ごしていければと念じております。

おわりに、これまでのみなさまのご交情に感謝しこれからも以前同様の付き合いをいただけますようお願いし、みなさまのご清栄を念じて、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

柄澤 行雄



写真 常磐大学心理臨床センターのプレイルームと相談室（提供：心理臨床センター）

心理職員になって、 見る世界

五十嵐 悠香

臨床心理士になって2年。自宅への帰り道は「見落としていないか?」、「どう支援すればあの人は生活しやすいだろうか?」と考えながら帰っています。

現在は、週に1度常磐大学の心理臨床センター相談員として、その他民間の相談施設、小児科、スクールソーシャルワーカーなど福祉、医療、教育現場等、多くの職場で様々な人の支援をさせていただいています。大学院を含め4年間様々な悩みを持つ方と関わり、最近よく感じるがあります。

今までは違和感を抱かなかったことに対して違和感を感じ、今まで違和感を抱

いていたことに対して違和感を感じなくなったのです。4年間臨床心理学の分野に携わってきた私の目は、臨床心理士の視点から見るように自動修正されているように感じます。

先日ある飲み屋にいた時のこと。周りは私よりもずっと年上の心理・福祉とは無縁の方々ばかりですが、私は自分が知らない世界の話を知るその場所が好きでした。ただその日は憤りのようなものを感じながらお店を出ました。

それは、その日はある女性とその飲み屋に来ていて、女性が帰宅した後の他の人達の発言に違和感を感じたからです。その女性は子供と二人暮らしをしており、周りの人たちの話から子供はかなり重い発達障害ではないかという印象を受けました。その場にいる方々は発達障害の存在を認知しておらず、その子供に対する不満や子供を教育できない母親に対する不満を語り、嘲笑し始めました。私はなんとも言えない気持ちになり、その日は早くその飲み屋を出ました。始めは憤りさえ抱いていました

が、家路をしばらく歩こうち、少し冷静になった頭で考えました。「昔の私はあの場でどう考えただろう?」と。恐らく「私は『子供の面倒を見るのは大変だろうな』とは考えたとは思いますが、憤りまでは感じることはなかったのではないかな?」。そんなふうに思いました。

臨床心理学に携わり心理士視点になっていること、ただ心理学を学んでいない人にとってそれは知らないというだけで嘲笑の対象になること。「大多数の人が知らないという事実」を普段心理・福祉関係の中で働いていると忘れてしまいがちです。そしてそれを忘れてしまったなら、私は心理学を知らない人を嘲笑するようになるのではないかと怖くなりました。日々臨床心理学に携わる身として、臨床心理学を知らない人がどのように感じているのかという視点を忘れてはいけないと最近痛感する日々です。

(2007年3月、人間科学研究科修士課程修了。現・常磐大学心理臨床センター非常勤相談員)

会則変更と

「大学院同窓会賞」創設のお知らせ

2014・15年度常磐大学大学院総会において下記の件が承認されましたので、ご報告いたします(文責：副会長・飯森明子)。

◆会則の一部変更について

会員数の増大や活動実態に沿って、事業年度を従来の単年度制から2年とすることや、役員会の構成や任期を3年から4年へとするなど、会則を一部変更しました。

詳細は同封の会則をご覧ください。

◆大学院同窓会賞の創設について

この総会において、当該年度の修士課程修了生に対する「大学院同窓会賞」の実施が承認されました。この賞は、学際的研究・教育を特徴とする常磐大学大学院で学び、

当該年度1年間において優秀な研究論文を執筆して、全研究科の教員によって選定推薦された修了生1名を表彰し、将来の活躍を同窓会として支援しようとするものです。ただし授賞候補者が選定されない場合には、該当者なしも妨げません。初となる今年度は推薦された修了生はいらっしゃいませんでした。今後の在学の皆様のご研究とご活躍を大いに期待しています。

2012・13年度

常磐大学大学院同窓会 決算報告

常磐大学大学院同窓会の2012・13年度の決算につきまして以下の通りご報告申し上げます。なお、本件は2014年5月17日に実施した2014・15年度常磐大学大学院同窓会総会においてご承認いただいたものです。

(常磐大学大学院同窓会事務局)

常磐大学大学院同窓会 収支決算報告
平成24(2012)年4月1日～26(2014)年3月31日

I. 収入の部		金額 (円)
収入の内訳		
繰越金	平成22～23年度繰越金	1,919,127
会費	同窓会費 (20,000x30名 5000x1名)	605,000
	懇親会費 (@3,000x10名)	30,000
その他	利息	649
収入合計		2,554,776
II. 支出の部		金額 (円)
支出の内訳		
会報	編集費 (24年度、25年度発行分)	182,700
謝礼	謝礼	20,000
会費返金	会費返金 (@20,000x10 うち1名重複入金)	200,105
送料	郵送料 (切手、はがき等)	38,300
文具消耗品	文具 (封筒、トナーなど)	18,000
懇親会	懇親会費 (24年5月13日芝浦会場費・飲食等)	71,331
会議	会議費 (編集会議、役員・幹事会議)	29,793
労務費	労務・運営実務担当者謝金	55,000
その他	連合同窓会協力・交通費 (会長/副会長等)	51,500
引当金	研究活動支援事業引当金 (@50,000x2年分)	100,000
支出合計		766,729
III. 残高の部		金額 (円)
残高の内訳		
収入	収入金額合計 平成24年4月1日～26年3月31日	2,554,776
支出	支出金額合計 平成24年4月1日～26年3月31日	766,729
差引残高合計		1,788,047
VI. 次年度繰越金		金額 (円)
次年度繰越金		¥ 1,788,047

平成24～25年度における収入、支出について監査したところ、その内容は適切ものと認めます。
平成26年4月29日 会計監査 伊東 健 森島 彰俊

臨床心理の現在

同窓のまど

児童養護施設の心理職員として

金子 悠一郎

現在、私は児童養護施設の心理職員として働いております。児童養護施設は、児童福祉法の定めにより、保護者のない児童、被虐待児など環境上養護を必要とする児童が入所し、生活する場です。職員には、保護者が行う養育機能を、専門家として24時間365日遂行していくことが求められます。児童の年齢は概ね2歳から18歳まで幅広い年齢層の子どもたちが生活しています。幼少期に入所し、18歳まで児童養護施設で生活する児童も珍しくありません。近年では、虐待を受けた児童や発達障害を抱える児童の入所が増加しています。このように今日、児童養護施設は多様なニーズをもつ子どもたちの生活の場となっています。

児童養護施設の心理職は、平成11年に導入され、平成18年に常勤化されました。そのため他の分野と比べ、心理の活動の場としては発展途上とも言えるかもしれません。心理職が児童養護施設に配置されてから15年以上経過しましたが、活動モデルはいまだに明確になっていません。私自身も現場でどのような活動ができるのか模索し続ける毎日を送っています。

心理検査や心理療法等を実施することは少なく、子どもの日常生活支援が仕事の

大半を占め、その合間に職員からの相談にのっています。子どもの日常生活支援では初めて経験することばかりです。人生で初めておんぶ紐で子どもをおんぶし、おんぶしながら子どもの養育を行いました。おむつ交換も初めて経験しました。幼稚園の父兄参観や小学校の授業参観に参加したこともあり、風邪を引いた子どもを病院に連れて行ったり、部活やクラブ活動、塾等の送迎もしたりしました。小規模棟に入った時には、子どもたちに夕食を作って食べさせることもしました。

このように、子どもの日常生活支援に追われる毎日ですが、その中に心理の視点や技法を取り入れることを今日まで心がけてきました。

児童養護施設の心理職は基本的に1施設に1人です。「自分は心理士として児童や職員、施設へ貢献できているのか?」「児童養護施設における心理士のあり方とは何か?」を何度も問い続け、未だに明確な答えが出せずにいます。しかし、児童や職員と一緒に生活を共にすることで見えてくるものもあり、生活の場に心理職が入ることの意味を薄っすらと感じています。

児童養護施設は国からの通達により、小規模化への移行を迫られています。児童養護施設における心理職のあり方について、ますます厳しく問われることになろうかと思えます。職員に理解して頂く努力、心理士としての腕を磨くことを今後も怠らず、少しでも、児童養護施設で生活する児童や現場で働く職員のお役に立てればと思えます。

(2012年3月人間科学研究科修士課程修了。現・軽井沢学園勤務)



会員通信

長谷川 福子

『思索の杜』をお読みのみなさん、はじめまして、人間科学研究科の修士課程を修了し、現在博士後期課程に在籍しております長谷川福子と申します。私の専攻は実験心理学で、特に行動分析学を専門として勉学に励んでいます。幸い、博士課程3年目を迎えた春に、官民協働海外留学支援制度トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラムという給付型の奨学金を頂くことが決まり、現在アメリカ合衆国カリフォルニア州に留学しています。アメリカ合衆国を希望した理由は、心理学研究が盛んで長い歴史を持っていること、尊敬している多くの先生がいらっしゃるこの2点です。

ところで、今回の留学の目的は2つあります。1つは、懇意にさせていただいて

いるパシフィック大学のSchneider博士の著書*The Science of Consequences* (2012)を翻訳することです。2点目の目的は、家庭内暴力の被害を受けた女性たちの支援を行っているNPO団体でボランティア活動に従事することです。さらに、上記2つの活動の他にもフロリダ国際大学のLickliter教授の研究室や、他の大学の研究室を訪問することも予定しています。できれば、日本の若手研究者、特に博士課程学生の「勢い」をアピールしていきたいと考えています。

現在はNPO団体での活動や翻訳活動の他に、カリフォルニア州立大学デービス校で開催されている科学技術に関する学問を専攻している学生のための英語強化コースを受講しています。翻訳活動やアメリカでの研究活動、そして今後研究者として国際的に活動するためには最低限の英語力が必要です。現在の自分にはさらなる英語力が必要だと考え、このコースを受講しています。ここで学んだ事は、帰国してから研究室のメンバーで共有するつもり



です。

今回の留学によって、私は研究者の卵として、そして人間としても大きく成長できると実体験から感じていますし、またそのように信じています。さらに、帰国後に周囲の人々から一回り大きくなったと感心していただけるよう、日々精進して頑張っていきたいと思えます。

(2012年3月人間科学研究科修士課程修了。現・人間科学研究科博士後期課程在籍)

被害者学と司法福祉

—児童自立支援施設に暮らす子供たちの被害性と加害性を研究して—

尾崎 万帆子



私は、「司法福祉学」と、これをベースとした「被害者学」を研究領域としており、その中でも「児童福祉と少年法の境界領域」を中心に研究をしています。そこで、昨年の同窓会総会では「被害者学と司法福祉—児童自立支援施設に暮らす子どもたちの被害性と加害性を研究して—」というタイトルでお話をさせていただきました。

児童自立支援施設は児童福祉法第44条に根拠を持つ児童福祉施設であり、入所児童の大部分はなんらかの不良行為を理由として入所しています。入所経路は大きく分けて、児童相談所の措置による場合と、家庭裁判所の保護処分による場合の2通りがあり、全国平均としては約8割が前者による入所となっています。施設は全国に58か所(国立2,都道府県立50,市立4,私立2)設置されており、約2000名の入所児童が家庭的な雰囲気や理念とする開放的処遇を受けています。

このような特徴をもつ児童自立支援施設は現在非常に多くの課題を抱えています。それぞれの施設においても取り組みが模索されているところではありますが、残念ながらなかなか進んでいないというのが現状であり、またこの分野における研究調査はあまり数多く行われていないということも事実です。そこで、私は「今、問題が起きている現場の状況を見、現場のニーズをきちんと把握する」ことを目的として、各施設の実践例と課題について直接施設に赴きヒアリング調査を実施することを続けております。

ヒアリングや先行研究から、入所児童には加害性と同時に被害性を持つ者が多いことが明らかになっています。まず、加害性については窃盗、暴力、性非行などの加

害性を伴う行為をした児童が多くいます。また、女子児童の中には家出・浮浪・徘徊・援助交際など、被害者学的観点からは自分自身を傷つけるという結果を伴う加害性を持っている者も多くいると考えられます。

次に児童の被害性です。まず初めに注目されるのは被虐待児童の多さであり、例えば平成19年度の厚生労働省の調査によれば、全体の7割弱の児童が何らかの虐待経験があるとされています。次に注目されるのが、性被害です。不適切な環境で養育を受けていることの多い入所児童の家庭の中には、性的境界が曖昧な家庭も存在し、家庭内に性的刺激がある中で、思春期を迎えたいきょうだいが同じ布団に寝ているという家庭もあり、ここで強姦等の性被害が発生することがあるということはヒアリングでも多く聞かれました。また、家庭外の性被害についても、ある施設の調査によれば過半数を超える女子児童が強姦被害に遭っているという数字が示されています。

そして、もう一つ、大きな問題となっている被害が施設内で他の入所児童から受ける性被害です。特に男子同性間で行われる場合、性的欲求による衝動というよりも、「ほとんどが相手を選んだ上での性暴力」であり、「力関係を他児に誇示するための手段のひとつとして『性』を使用している」と考えるべきであるといわれており、多くの施設において問題とされています。また、そのような性被害は「施設によっては代々脈々と受け継がれている」として、連鎖が生じていく恐れがあることも問題視されています。

講話ではこの後、このような児童の被害

性と加害性に対する児童自立支援施設の支援や指導について若干の考察を加えさせていただきました。児童自立支援施設における支援の指針ともいえる「児童自立支援施設の支援の基本」にある自立支援基本理念の第6項目には「行動上の問題等の再発防止に向け、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通じて自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たすような人間になるようなケア、支援、共有する」と明記されており、実務上も児童の被害性や加害性へのアプローチの重要性が認識されているといえます。

実際に、児童の被害性に対する支援は、充実しつつあるといえます。これは、この施設が児童福祉施設であり子どもの福祉を図ることを目的とすることから、被害性への取組が行われやすいためであると考えられます。具体的には、生活環境の整備や被害児童への配慮といったハード面の支援だけでなく、心理的・精神的なケアや性被害防止教育なども取組まれ始めています。

もちろんこれらの取組にも課題は多くありますが、これに比して加害性へのアプローチはほとんど取組が進んでいないというのが現状であるとうかがわれます。ここにも児童福祉施設としての考えが、逆の意味で反映されているといえるでしょう。

しかし、前述した自立支援基本理念にも示されているように、児童にはその被害性を癒し、エンパワーした上で、自分が行った加害についても見つめ直し、被害者について考える必要があります。矯正施設でも被害者の視点を取り入れた教育が強調されている昨今、児童福祉施設である児童自立支援施設も例外ではなく、これをどのように両立し達成していくかといったことを考えて行く時期が来ていると考えます。

以上、雑駁なご報告ではございましたが、多くの先生方に温かいご指導・コメントをいただきありがとうございます。

(2007年3月被害者学研究科修士課程修了。現・常磐大学大学院被害者学研究科 非常勤講師・スーパーバイザー)

母校の現況

在籍者数と活動



2014年10月1日現在の大学院在籍者数は、人間科学研究科博士課程(後期)1名、人間科学研究科修士課程20名、被害者学研究科博士課程(後期)3名、被害者学研究科修士課程3名、コミュニティ振興学研究科4名、合計31名です。

2015年3月31日を以て、長きにわたり大学院教育に尽力された濱崎武子教授、柄澤行雄教授、井上繁客員教授の3名が退職されます。先生方の本学への貢献に感謝すると共にこれまでのご活躍を称え、2015年3月5日に記念講演会を開催いたしました。記念講演会には、大学院関係者をはじめ、教職員、学部学生など多くの方が出席し、

先生方の講演に熱心に耳を傾けていました。また、2014年度は、臨床心理士資格試験に人間科学研究科修士課程Ⅲ領域(臨床心理学)修了生5名が合格しました。(会員・大友由梨香。現・常磐大学学事センター大学院担当)

会員情報

◆入会
神谷尚世(2014年9月コミュニティ振興学研究科・修士)、浜名瑞恵・佐久間崇・澤剛子・周楊・大関千尋・久保田愛梨・小松崎瑞未・竹内友紀子・内藤弘貴(以上、2015年3月人間科学研究科・修士)

◇◇大学院同窓会からのお願い◇◇◇
当会からの郵便物が返送されるケースが増えています。転居・所属変更の際には、当会にもご一報ください。
【ご連絡先】E-mail: gradouso@tokiwa.ac.jp

常磐大学大学院同窓会役員

会長 森山 賢一
副会長 飯森 明子
監事 伊東 健 森島 彰俊
幹事 滝沢真智子 橋本直 佐藤 隆弘
小笠原尚宏 前小屋千絵 近藤 誠
大友由梨香 加藤 大輔

会報「思索の杜」編集委員会

委員 飯森 明子 滝沢真智子 橋本 直
小笠原尚宏 近藤 誠 大友由梨香
加藤 大輔

編集後記

故上見幸司先生の「人間科学は蝸壺であってはいけない」という言葉を思い出しました。専門化・細分化するそれぞれの分野に身を置きながらも、異分野の動向に目を配りつつ、それを柔軟に取り入れる…。本誌が各分野で活躍する同窓を繋げ、「人間」を探究するさまざまな取り組みを紹介する場となれるよう、微力ながら務めたいと存じます。(編集委員長・小笠原尚宏)